

令和2年度公益社団法人島根県水産振興協会事業計画

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

◆基本方針◆

- (1) 沿岸漁場整備開発法第16条並びに県栽培漁業基本計画に沿って、放流効果実証事業の適切な推進を図る。
- (2) 栽培漁業センターの効率的・効果的な管理運営の実施にあたる。
- (3) 栽培漁業の推進のため、県下6地域に組織された水産振興部会と連携し、中間育成・放流事業の実施にあたる。
- (4) 沿岸漁場の有効利用と各種種苗の放流並びに養殖漁業の振興にあたる。
- (5) 栽培漁業推進ファンドの運用益により、積極的に本県の栽培漁業推進にあたる。
- (6) 島根県の水産業の発展に資するため助成事業の実施にあたる。

◆事業計画の概要◆

1 沿岸漁場整備開発促進等事業

- (1) 漁場の有効利用にかかる調査や放流種苗の追跡調査並びに管理方法等について必要な調査を実施する。
また、漁場保全にかかる広報活動等を実施し、沿岸漁業振興の推進を図る。
- (2) 会員や関係団体から受託した調査事業等を実施する。
- (3) 本県水産業の発展を図るため、各種漁業振興のための助成事業を実施するとともに海難遺児に対する育英資金の給付を実施する。

○沿岸漁場整備開発等事業計画

事業名	事業内容
漁場保全事業	水産多面的機能発揮対策調査
受託事業	水産環境整備事業利用状況調査業務（県漁港漁場整備課） 種苗放流による資源造成支援事業
助成事業	助成事業実施規程に基づき選考された事業に対する助成（公募） 海難遺児育英資金給付

2 中間育成・放流事業

平成27年に策定された島根県第7次栽培漁業基本計画に基づき、県下6地域の水産振興部会と連携しながら、マダイ、ヒラメ稚魚の中間育成及び放流を実施し、積極的に資源の回復、漁業生産の増大を図る。

また、マダイ、ヒラメの放流効果を調査するため、西ノ島町、大田市、浜田市の各市場において、放流魚の確認調査を行う。

(事業費には、海づくり協会補助金、県交付金、地元負担金、栽培漁業推進ファンドの運用益を充当)。

○中間育成・放流計画

魚種	育成場所	中間育成		放流		備考
		数量 (尾)	大きさ (ミリ)	数量 (尾)	大きさ (ミリ)	
マダイ	隠岐島前	300,000	45	270,000	80~100	
	隠岐島後	250,000	45	225,000	80~100	中間育成は西ノ島町
	出雲東部	100,000	45	90,000	80~100	
	合計	650,000		585,000		
ヒラメ	出雲東部	55,000	35	49,500	80~120	
	出雲西部	45,000	35	40,500	80~120	中間育成は浜田市
	石見東部	110,000	35	99,000	80~120	中間育成は浜田市
	石見西部	160,000	35	144,000	80~120	
	合計	370,000		333,000		

3 栽培漁業センター事業（県受託事業）

- (1) つくり育てる漁業（栽培漁業）を推進するため、健苗性の高い放流用種苗、養殖用種苗を生産する。
- (2) 生産した種苗の出荷・引き渡しを速やかに行う。
- (3) 種苗生産施設、機器、調査船、公用車の適切な維持管理を行う。
- (4) 中間育成施設において、放流用種苗の健苗性、疾病の有無、成長状況の確認及び技術指導を行う。
- (5) 島根県が行う水質環境等の調査等に協力する。

○種苗生産計画

区分	種類	規格	数量	生産時期
放流用	マダイ	平均全長 45 mm	650 千尾	4月～7月
	ヒラメ	平均全長 35 mm	370 千尾	4月、1～3月
養殖用	イワガキ	コレクター1枚当たり 10個以上付着	11万枚	5～12月

※イワガキの数量については、養殖業者の要望数により変動する可能性がある。

4 種苗供給事業

栽培漁業の推進、養殖漁業に必要な各種の種苗の斡旋、配付を行う。

○種苗斡旋計画

斡旋種苗	大きさ、規格	予定数量	供給先
クロアワビ	殻長 3 cm	180,000 個	10 団体
トコブシ	殻長 1.5 cm	20,000 個	2 団体
イワガキ	採苗器 1 枚に 10 個 以上付着	110,000 枚	30 団体
ヒオウギ	殻長 1 cm	60,000 個	1 団体
キジハタ	全長 8 cm	23,000 尾	2 団体
カサゴ	全長 10 cm	27,000 尾	4 団体
オニオコゼ	全長 5 cm	12,000 尾	2 団体
アカアマダイ	全長 7 cm	8,000 尾	2 団体
アカウニ	殻径 2 cm	36,000 個	3 団体
鳴門ワカメ	17m/枠	220 枠	3 団体
コンブ	50m/枠	4 枠	1 団体